

# ものづくりマイスター等 派遣事業のご案内

熟練技能者の高齢化や若年者を中心としたものづくり・技能離れが懸念される中、技能尊重機運の醸成や産業活動の基礎となる技能者の育成が必要とされています。

茨城県技能振興コーナーでは、厚生労働省が認定した「ものづくりマイスター」や「ITマスター」を派遣し、若年技能者に対して基礎レベルから資格取得に向けた実技指導を行います。  
まずは、茨城県技能振興コーナーにご相談ください。

CASE  
1**若い技能者の能力向上**

ものづくりマイスター等が指導計画を作成するので、「個々の能力を向上させたい」、「生産性向上を図りたい」など希望に応じることが可能です!!

CASE  
2**技能検定受検を  
目指したレベルアップ**

過去の課題を使用した実技指導が可能です!!  
ポイントを掴んだ指導することにより、従業員の資格取得をお手伝いします。

CASE  
3**各種競技大会に出場できる  
選手の育成をしたい**

翌年～数年後の大会出場を目指し、競技大会の課題を使用した実技指導が可能です。

**無料でご利用頂けます**

ものづくりマイスター等の派遣費用や指導に係る材料費は、既定の範囲内で茨城県技能振興コーナーが負担します。

お問い合わせ・  
お申込みは

**いばらき技能振興コーナー**  
Ibaraki skill promotion corner

(茨城県職業能力開発協会内)

〒310-0005  
茨城県水戸市水府町864-4  
TEL. 029-221-8647  
FAX. 029-226-4705  
E-mail kunren@ib-syokkyo.com

# ものづくりマイスター等派遣のお申込みについて

## ① はじめに

茨城県のものづくり産業の維持・発展のため、若年技能者の技能と地位の向上を図るために、平成25年度から取組みを開始しました。製造業・建設業を中心とした中小企業や工業高校等の要請に応じて、「ものづくりマイスター」や「ITマイスター」を派遣し、技能競技大会の競技課題、技能検定課題等を活用しながら、広く若年技能者に実技指導を行い、効果的で実践的な技能の継承や後継者的人材育成を実施します。

## ② ものづくりマイスター・ITマイスターとは

ものづくり分野または情報技術分野に関して優れた技能・経験を有し、人材育成に意欲を持って活動できると厚生労働省が認定した技能者です。

## ③ 派遣内容 等

基礎的・基本的な知識・技術等の定着から技能検定などの資格取得等について、まずはご要望をご相談ください。  
最適な講師の調整など派遣に必要なコーディネートを承りますので、お気軽にお問い合わせください。

下記の3つの要件を満たしている必要があります

### 申込み要件

- (1) 茨城県内の中小企業等
- (2) 若年者（概ね35歳未満）が対象
- (3) 同一講習について他の助成を受けていないこと

### 時 期

随 時 (4月～2月)

### 指導会場

原則、派遣を希望する企業で実施します

中小企業等は最大20日間が上限とされています

### 指導日数

- ※ 1日の指導時間は3時間以内です
- ※ 土・日・祝日でも対応可能です

### 受 講 料

無料 (詳しくはその他をご覧ください)

### そ の 他

ものづくりマイスター等への謝礼・交通費は当コーナーが負担します。

材料費は、受講者1人につき1日2,000円(税抜)を限度に提供することができます。限度額を超える場合は、超過分をご負担して頂くことになります。

その他、会場使用・機材・工具等の使用は依頼元の負担となります。

## ● ● ものづくりマイスター等 派遣手順 ● ●

### ①相談・お問合せ

若手社員等の技能向上について、まずはお気軽にご相談ください

### ②各種調整

ご希望の内容に基づき、具体的な指導内容や日程・講師の選定等を行います

### ③派遣依頼

所定の様式に必要事項を記入し、ご提出頂きます

### ④実技指導開始

申請書をご提出頂いた後に派遣決定通知書をお送りし、実技指導が始まります

# 茨城県内における実技指導の実施例

中小企業の若年技能者への技能指導として、以下のように活用されています

## 指導概要

職種：機械加工（マシニングセンタ）  
日程：5日間  
場所：株式会社ミナキ 石岡工場  
内容：マシニングセンタの操作における刃具選定方法  
・条件設定など基本的な作業方法について



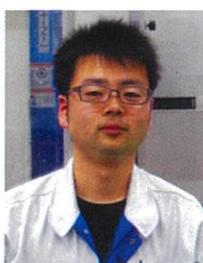
## 受入企業ご担当者様からの声



工場長  
遠藤 重広 様

従業員のスキルアップを図り、生産性向上に繋げたいと考え、マイスター派遣事業を活用する事を決めました。指導を受けたことで、加工時間が短縮化され、生産性向上に貢献することが出来ていると感じています。

## 受講者の声



佐川 弘也 様

習いに行くのではなく、自社の機械を使用して指導してもらえるので、業務内容に直結するような具体的な内容の指導を受けることができました。マイスター派遣事業を利用して、これまでと比較すると加工時間が1/6に短縮することが出来、今後の業務の生産性向上を図ることが可能になりました。

## ものづくりマイスターの感想



根岸 忠宏 様  
(株)大塚製作所

今回の指導にあたっては、まず現場で困っていることを確認し、機械加工の基本である切削理論などの説明をすることで、切削加工に関して理解を深めてもらうことを心掛けました。

今後は、さらに機械の事に興味を持ち、切削理論など基本的な知識・操作方法を身につけて、応用力の向上に努めてほしいです。技能検定を受検し、技能士としてさらに自信を持って仕事をして欲しいと考えます。

## 【 派遣可能な職種（作業）は下記のとおりです 】

### 製造業系の職種（作業）

普通旋盤	NC旋盤	フライス盤	NCフライス盤	平面研削盤	マシニングセンタ
円筒研削盤	精密器具製作	治工具仕上げ	機械組立仕上げ	鉄工	機械検査
機械保全	電子回路接続	電子機器組立て	電気機器組立て	電気溶接	電工
電気製図	機械・プラント製図	金属塗装			

### 建設業系の職種（作業）

造園	建築大工	かわらぶき	とび	左官	ブロック建築
防水施工	家具製作	建具製作	タイル張り	置製作	型枠施工
鉄筋施工	内外装板金	ダクト板金	建築塗装	石材施工	広告美術仕上げ
和裁	婦人子供服製作				

### 情報技術系の職種

# コピーしてお使いください

[送付先]茨城県技能振興コーナー  
FAX:029-226-4705

## 【ものづくりマイスター等派遣希望調査票】

ものづくりマイスター等派遣による指導を次のとおり希望します

会 社 名			
代 表 者 名			
担当者(役職・氏名)			
住 所			
T E L			
F A X			
E - m a i l			
希望職種			
人 数	人		
希望日数(※1)	日		
曜 日			
時 間(※2)	:	~	:
実施希望時期	月	旬	月
希望する指導内容			

(※1) 最大20日間まで実施することができます (※2) 指導は1日あたり3時間を目安としています

調査票は、コーナーのホームページからダウンロードすることも出来ます  
茨城県技能振興コーナー <https://www.ibamono.jp/>